

～雇用関係によらない働き方と子育て研究会 緊急アンケート調査～  
自由記述意見（一部誤字などを編集）

【Q13】妊娠中、または産後に体調不良はありましたか。（※複数回答可）

- ・臨月に妊娠高血圧症
- ・貧血
- ・股関節痛
- ・胎盤剥離での緊急帝王切開
- ・第3子は早産、その後続けて流産
- ・妊娠高血圧症候群で入院
- ・高血圧
- ・妊娠高血圧症
- ・腰痛
- ・胃弱
- ・目や皮膚、歯などの不調
- ・妊娠中毒症
- ・多胎
- ・食事がほとんど摂れない状態が4ヶ月ほど続いた
- ・一気に髪が抜けた
- ・卵巣嚢腫茎捻転による手術

【Q14】上記Q13で「体調不良があった」方にお聞きします。その時、どのような対応をされましたか。（※複数回答可）

- ・もともと休んでいた
- ・仕事の営業をしなかったので、仕事はほぼ無しに近い状態
- ・入院した
- ・出血があって安静しかできませんでした
- ・仕事をしていない

【Q19】上記Q18で（出産後、仕事と育児の両立に苦労しましたか？）で「1. とてもそう思う 2. まあそう思う」を選ばれた方にお聞きします。出産後、仕事と育児の両立に苦労した原因は何ですか？（複数回答可）

- ・自分の能力をフルで出すには家事の負担が重かった
- ・子供が病気になったら、そのケアはほぼすべて母親に回ってくるので、仕事をアレンジするのが困ることがある。

- ・保育園には入れたが、赤ちゃんのお世話との両立がそもそも常に大変だった。徹夜したくともそれも出来ない。
- ・赤ちゃんの様子を見ながら仕事をしていたので、泣くたびに手が止まり、効率が悪かった。
- ・家事育児をパートナーがやらないので負担が大きくなって仕事に支障が出る
- ・仕事にかけられる時間が減った
- ・上の子が体調不良など、子供が2人になることで突発的なトラブルがよく起こる
- ・ワンオペ育児で精神的にうつ状態、身体的にも疲労が溜まっていたがゆっくり休むことができなかった。
- ・預けてまで働く事への罪悪感
- ・日中の仕事と夜間の寝不足による体力的な辛さ
- ・営業活動をする余裕がなく、新規の仕事が入らない
- ・すべてが初めてのことでのバランスのとり方を模索した
- ・1歳までは自分で面倒を見ようとおもっているため
- ・家事と育児の両立
- ・とにかく時間が足りなかった
- ・保育園に入れ、扶養も外れないと仕事が増やせないが、仕事が来る保証もない中で毎月の固定出費が増えるため、保育園代や社会保険料などのために働いているよう状況になる。
- ・認可園には一年待って入れましたが、その間は無認可に預けていました。
- ・できる仕事が限られること、育児をしながらの仕事は時間の制約が大きいこと
- ・ベビーシッターとの訴訟になりかけている
- ・入園はできたが希望の園ではなく遠方の園になった。毎朝タ一時間かけて送迎しているので、仕事時間が減少。
- ・第3子は子どもの体が弱かった
- ・産後に夫の急な移動があり、やむを得ず単身赴任になり、急な変化に気持ちが追いつかず1人育児に精一杯になり保活ができる心の余裕がなくなったから。
- ・一人目は認可保育園に入っていた時の二人目出産で、産後8週復帰しないと退園といわれ、復帰した証明書類を提出させられた
- ・子どもの先天性疾患のため預けることができない
- ・未定
- ・子どもが入院していて、面会に通っていたので仕事量を減らした時期がありました。
- ・授乳等で睡眠不足が続くため、日常生活に支障がでて責任を持って仕事に集中しづらかった。
- ・保育園の結果待ち中だが、育休がないことで非常に不利な状態。
- ・自分のため、仕事のために割ける時間が格段に減ったため、常に仕事にかける時間が足りないと感じる（同時に質が大きく落ちたかといえばそうでもなく、優先順位をつけざるをえない無駄は減ったかもしれない）。
- ・夜子どもが寝たあと仕事をしていて体調を崩した。また、育児と仕事、物理的にタスク量が多すぎキャラ

パオーバーした。

- ・保育園には入園できたが、子供が体調不良時の預け先に不安があり(病児保育が少ない)、仕事をセーブせざるをえなかつた。
- ・周りに頼れる家族がいないので、子供が病気の際の対応は、必ず半日休まなければならず、夫の仕事と自分の仕事、どちらが休みを取るかで揉めることも少なくなかった。
- ・離婚したので保育園には入れたが、別の意味で大変だった。
- ・0歳児と一緒に仕事をする方法を模索している
- ・スポット利用の保育を利用して、長時間の仕事が難しかつたから
- ・一時保育先が常に満杯で簡単には預けられず子連れで働いた
- ・3人目だったので忙しかつた
- ・二人の子供が別々の保育園になつた
- ・現在、保育園の申請中ですが、フリーランスということで通る可能性が低く、正式に決まるまで仕事の正式受注(営業)ができません。
- ・派遣社員の為、次の仕事先がなかなか見つからなかつた
- ・兄弟の生活リズムをつかむのに苦労した
- ・打ち合わせのため等の外出が従来のように出来ない。
- ・高齢出産でもあり、体力の衰えを感じた
- ・稼働時間が不定期なフリーランスのため保育園を利用しなかつた。実際稼働したい時間に子供のお世話の時間と重なり、両立で思うように仕事の時間が取れなかつた。
- ・ホルモンバランスの変化で、以前のような原稿が書けない。書くスピードが遅くなつた。
- ・保育園に預けるほどの収入はなく(預けると返って収入が減る)子どもを見ながらでどちらにも集中できることに悩んだ
- ・預けられる時間帯が仕事の時間と合わない(土日祝日)
- ・こなさなければならぬ仕事量が多く、家事育児と仕事の両立が時間的にも物理的にも難しかつた。
- ・夫は仕事に理解はしてくれていたが、夫も忙しく、家事や育児のフォローは少なかつた。仕事先でも、子どもの急な発熱などで、保育園に迎えに行くことに、嫌味を言われたりなど、仕事にはなるべく影響しないようにしていても、なかなか理解してもらえないこともあつた。
- ・子どもの病気が続いた

【Q20】上記Q19で1、2の「認可保育園やその他の預け先が見つからなかつた」を選ばれた方にお聞きします。見つからなかつた理由は何ですか？(複数回答可)

- ・早生まれのため、0歳の4月入園に申し込みができずほぼアウト。
- ・死産経験があり、11月生まれの子供の保活を産む前からやるのは怖かつた。
- ・シッター会社を変更し、認可外保育園とベビーシッターを併用
- ・子どもの体調が安定せず、預けることが難しかつたから

- ・一時保育に週 2 回預けている。
- ・無認可認証も年度途中ではほぼ入れない
- ・家の近くに認可保育園がなかった
- ・早生まれで、認可・認証は申し込み〆切り後だった
- ・フリーランスで仕事を探しても 15 万以下で増える見込みは社員と違ってなく休みも自由な様で相手に合わせる事も多く都合がつかない

【Q22】上記Q21（経営者やフリーランスは、会社員女性より保育園入園が不利だと思いますか？）で「1. とてもそう思う 2. まあそう思う」を選ばれた方にお聞きします。不利だと思う理由は何ですか？（複数回答可）

- ・自治体にフリー労働環境＆そのギリギリで行っている自己解決努力（徹夜など）に対して理解がない。
- ・各種申請書類を自分 1 人で作成しなければならず、手間がかかる。
- ・仮に入れられた状態で次の妊娠をした場合、産休育休を取りたいと思うと退園しなければならないため
- ・博士課程で修学しながら非常勤で働いていても単なる修学としてしか扱われず、子どもを育てながら研究することへの理解を全く得られない。。
- ・時短で働いている人より働く時間が長いのにポイントとしては低くなるから
- ・勤務地と居住地が一緒か隣の場合はポイントが下がる為
- ・仕事時間の記入欄があるが、自宅で働いているための証明ができない
- ・経営者は自由に出勤管理できると思われてたから
- ・人から聞いた話ですが、自宅で仕事をするなら子供を預けなくて良いと思われがちなのだと…。
- ・仕事復帰する場所が決まっていて、保育園も優先される会社員に対して、保育園が決まらないと仕事があっても契約を待ってもらわないといけないフリーランスの方がポイントが大分低い。2 年先まで延長できる環境なら最優先されなくて良いのではないか、と思う（会社員）
- ・外勤がなぜか偉いという風潮を感じた（窓口の担当者の口調から）
- ・1 歳以降は埼玉・宮城・東京と引っ越ししが続いたが、どこかに預けることができてはいる
- ・収入が会社員より高い場合は必然的に満点でも後回しにされる
- ・預けられなければ仕事がなくなるのは会社員もフリーランスも同じ。でも、そもそも在宅勤務という働き方を役所の人が理解できていない。
- ・安定とは無縁の商売をしている
- ・保育園は福祉領域のまま蟻の一穴でパワーカップルに門戸開くバグを残すポイント制を野放しにしてたから。
- ・産後仕事が増えてからはずっと、区立保育園の一時保育（就労理由）と託児付きコワーキングスペースを利用していたが、それだと保育園申請の点数には加点されなかった。

【Q25】仕事と育児の両立のために利用したものはなんですか？（複数回答可）

- ・取引先との協力（打ち合わせに連れていくなど）
- ・東京都認証保育園
- ・無認可の保育園
- ・認可外保育園
- ・お金はかけたくないで自分で全てなんとかした。夫は休みがとりにくいのでそれほど役に立たない。
- ・現在仕事復帰出来ていないため両立していない
- ・未定
- ・認可外保育園
- ・職場での理解
- ・習い事
- ・顧客の協力（出張・打ち合わせ等の軽減など）
- ・認可外保育所
- ・保育園
- ・特になし
- ・電動ハイローチェアなどのサポート器具
- ・車の免許を取って、仕事場の近くの託児所に預けられるようにした
- ・仕事相手の仕事量・打ち合わせに子どもを連れていくなどの融通
- ・自社内 子連れ出勤

【Q27】経営者やフリーランスの仕事と妊娠・出産・育児の両立について、どのようなことを改善すればより両立しやすくなると思いますか？（複数回答可）

- ・保育園に行けることが一番大切
- ・フリーランスで働いていると家庭と仕事との境界がはっきりせず家でも仕事をしているような状況。その点、外勤の会社勤めより大変な部分はあると思う
- ・育児目的の休業であれば育休中の人と同等に扱うべき
- ・4月以外の時期でも入園できるようにしてほしい。
- ・給でも良いので育休を取る権利
- ・在園していた子どもの退園を迫られたこともあり、入園時のポイントの問題だけでないと感じました。
- ・4~6時間の短時間勤務でも、会社員と同じ扱いにしてほしい
- ・仕事の形態や就労の有無を問わず希望すれば誰でも保育園に入れるように税金が投入されること。
- ・就労証明を確定申告書類の写しのみにしてほしい
- ・個人事業主として申告し、使える制度を利用できる個人事業主や会社にすれば良いこと。
- ・第2子以降の産後にしばらく休業する場合(育休)、上の子が退園させられないよう育休扱いにしてほしい。復帰する場合は、下の子の入園後はフルタイム予定の場合は育休明けの会社員と同等のポイントにし

てほしい。

- ・就労状況の説明書類を簡素化してほしい
- ・長期休暇、創立記念日、行事の振り替え休日など、イレギュラーな子供の休日の際に、働く親に救済を。
- ・フリーランスと会社員の待遇に大きな差を設けて、どちらかが不公平だと思うような制作には反対。雇用形態を問わず、誰もが安心して出産、新生児の育児に臨めるのが望ましい。
- ・託児所が併設された施設の増加・クライアントの理解
- ・プレイルームや託児所つきコワーキングスペースの充実
- ・税金の負担が増えるのでフリーランス、経営者になった時点で覚悟はしていたが、一般企業の社員がやけに優遇されているのに不満を漏らす姿を見ていられない。
- ・保育園に預けられなくとも籍は置ける制度。子どもがどこかの組織に属して親以外の社会からも守られている証拠のようなものが欲しい。

#### 【Q28】フリーランスや法人経営者の妊娠・出産・育児しながらの就労についてご意見あればお書きください

- ・フリーランスが大変なのはやはり保活と育休期間中の給付金がでないことです。ここでの整備は必須かもしれません。ただ、フリーランスは保育園に入れてからは、会社員よりスケジュール的には余裕ができる点もあります。むしろ、会社員が柔軟な働き方を進めることで、社会全体が変わってくるのではないでしょか。
- ・経営者やフリーランスの女性はマイノリティとされ、妊娠・出産・育児しながらの就労について、まるで議論されていないように思います。マタハラ防止の措置義務も施行された今、マイノリティ女性の就労についても世論喚起と改善が必要に思います。
- ・認可保育園の制度が、法人経営者が利用することを前提として設計されていないので、両親ともに法人経営者だと特に認可入園のハードルがあがり、ときに自身の法人経営の維持が困難だと感じるときがあった。特に女性経営者の場合は出産によってどうしても就労できない期間があるにもかかわらず、法人を維持しなければならないため、金銭的（維持コストや税金等）・心理的負担も大きかった。
- ・産後、自分で想像していたよりもメンタルに変調をきたして仕事の継続がつらかった。そのような面でも支えあえるようなセーフティネットがあると良いと思う。
- ・立場に関わらず、働くママは大変です。男女とも週休3日を確保すれば、子育て環境はかなり変わるものではないか、とずっと思っているのですが。
- ・妊娠中に具合が悪くなってしまっても、対外的には休んでいるように見えずに体を休めることができるので、フリーランスでよかったと思う。ただ、育休給付金はないし、ブランクが長くなると仕事が先細りになるので、早く復帰したいと思う。わが自治体（川崎市）では、フリーランスが会社員に比べて保活で不利になることはなかったのはよかったと思う。
- ・認可保育園を申請する際に、在宅で仕事するなら子供も見られるでしょうと言われ、非常に勘違いされます。

- ・会社員とポイントに差があるのは本当に腹が立ちます
- ・会社員との補償待遇の格差がありすぎる。労働時間ハードな業界だったので、子供を産みたいから会社を辞めフリーになったが、少子化問題に貢献する自己努力さえも自己責任という言葉で打ち消される。社会はやはり「産むな」と言っている。
- ・とにかく認可保育園に入れない。無認可や認証保育園は高額になる。認可の場合はその費用差（特に3歳以上）が大きすぎる。例えば、私は認証や無認可の保育園の掛け持ちで10万近くかかるが、認可でかつ2人目だと世帯年収がゆうに1500万円を超えるような方でも月額1万円など。こちらは仕事をセーブせざるを得なかつたためにOLさんより少ない年収でも10万円近くかかってしまうため。
- ・フリーランス向けの休業保障も確かにあったらしいと思いますが、働きたい、と考えているすべての女性が妊娠、出産後もすんなり働けるように、産休制度の充実や保育園、託児サービスの拡充が最優先ではないか、と思います。
- ・特にフリーランスは必要書類を用意するのが煩雑で、点数も少なくなりがちです。家の中で子供を見ながらでも仕事ができるだろう、という考え方からくるものと感じ出ています。
- ・子供はじっとしていてくれず、泣いたり、ごはんの用意など、1日のうちに何度も仕事の手を止める必要があり、その都度効率の悪さを感じます。そんなときには保育園でなくとも、一時託児ができるサービスが近くにあれば、と感じます。
- ・託児施設やサービスの少なさもさることながら、給与面から保育士のなり手がいないことにも問題があると思います。
- ・仕事に復帰したいのに点数制ではじかれる、そんなことが起きずに、希望した人が希望した保育園に子供を安心して預けて仕事ができるようにする、安心して子供を預けられる託児施設が増えることが最優先ではないか、と思います。
- ・会社員同様の優遇や制度はあるべきだと思います。
- ・フリーならばなおさら、妊娠出産に備えていろいろな準備をするべきということも理解できますが、自分がそうであったように、仕事上の独立と妊娠出産は、1～3年の間にまとめて起きうることだと思います。しかも、今思えば、だいぶ若くてまだまだ世間知らずの時期に。保険はあったほうがいいとは思いますが、独立したてで、仕事に精一杯の状態で、果たして前もってどんな手が打てただろうかと現実的に考えると、難しいものがあります。こと、妊娠出産に関しては、何もかもが、計画どおりに運ぶわけではないからです。結婚していたり、パートナーがいて、妊娠を望んでいないわけでなければ、子供は突然できます。または、準備万端にしていても何年も恵まれないかもしれません。だからこそ、事前に備えていなかったとしても、産んだ後、柔軟に安心して子供を預けられる制度があればと思います。（特に若い女性にとって）また、自宅で仕事をしているなら子供を預ける必要はないのでは、ということもよく言われ、理解のなさを痛感する日々でした。今は、当時よりフリーランスへの認知も高まっているでしょうが、それでも同じようなことを言われる人は多いのではないでしょうか。とくに、女性から言われるのがこたえました。そうしたことを分かち合え、支え合える場として、フリーランスや経営者のための託児所やコワーキングスペースが増えれば、とても良いと思います。

- ・パートナーの給料が増えない限り馬鹿馬のように働かないといけない。女性の社会進出と希望ある言葉だが逆を言えば男性側が養う気がないから女性が働くを得ない。儲ける気はあるの？養う気はあるの？女性の勢いに負けてるんじゃないの？
- ・働けない間の社会保険料の支払いが大変だった。出産一時金以外は貰える手当がなく、会社員と比べて守られていのを実感した。
- ・わたしには良かった方の方が多かったので満足です。
- ・私は妊娠時には派遣社員でしたが契約終了となり、産休・育休制度が使えない状態で、妊娠での再就職が不可能だったため、夫の扶養範囲内でのフリーランスという形にならざる得ない状況でした。一番辛かったのは、会社員の人が育休制度を利用して金銭的支援がある中で、自分は不意に無職となつたために何の制度も受けられなかつたことです。

出産時は2008年で横浜在住でしたが、保育園激戦の現状を知り、早めに仕事をしたかったので、保育園事情があまり分からなかつたのですが、町田市へ引っ越しました。町田市でも同じように乳幼児期の受け入れは難しく、保育料の高額な認証保育園で数年預けて働きましたが、発達障害のような懸念があり療育サービスを利用するなど、他のお子さんとは違う経過がありました。小学校に上がってからもコミュニケーションの教室に週1で送迎をしているので、フリーランスという働き方でなければ、子供の成長に合わせた時期に入れたい大切な療育も通わせてあげられなかつただろうな、、、と感じています。会社員であつたら、仕事を優先して、子供に最適な環境を作つてあげられず、子供が大人になってから苦しい思いをしたかもしれない。そう考えると、働き方の柔軟性は本当に必要だと思います。

- ・男性経営者の理解と、育児参加を積極的にみてほしい
- ・「自宅で自営だと、子育ての都合がつきやすい」という理由で保育園入所時のポイントが小さいのは間違っていると思います。都合がつきやすいのではなく、収入が減っているだけで誰も保障してくれないので、通常の会社員と同じポイント数にするべき。それから、普段子供を預けている保育園の保育料とは別に発生してしまう、病児保育料や（子供の）自宅療養中のベビーシッターレイを経費として認めてほしいと常々思っています。預けないと取材や打ち合わせにも行けず、かといって行けなくて仕事を失注した際の所得の保障は何もない。通常保育料以外の病児保育料は、経費として認めるべきだと思います。
- ・自営の専従者には保育所の優先順位が低く、親もあてにできず、仕事をセーブすると、セーブできるという事は仕事の必要性が低いと判断された。
- ・認可保育園の自由契約で最高料金を払つたり、認可外保育園にふたり預けたりして、働く環境を買つての気持ちで、自分の収入以上の保育料を払つて、仕事を続けた。
- ・認可外保育園から認可保育園に行けるようになつても、保育園からは、「自営さんは仕事環境に恵まれてるよね」って嫌味を言われた。
- ・そんなもんだと思って耐えてきた。
- ・あとひとり産みたいと思ってたが、保活がしんどくて、両立がしんどくて諦めた。
- ・出産手当という事より、安心して預けることが仕事を続ける環境の中で一番大変だった。
- ・幼稚園の年次まで自宅に子供がいる状態で働く仕事（自宅での料理教室）のため、働くペースなどを

フレキシブルに変動でき、保育園に入れるか入れないかでキャリアが分断されてしまう会社員より働きやすいと感じている。（もともとそのためにこの仕事をやっているところがあるので）保活して、平日毎日仕事の前後に家事育児して。。。という生活はいつか限界がきそう

- ・子供の成長や進学等によって状況が年々変わるので、働き方としてはフリーランスの方が融通が利くと思っているが、預け先がない問題、保育料をかけてまで続けるのか、パートナーとの理解が不可欠。現状としては、パートナーの理解に加えて、保育のお願いをしやすい子供の祖父母に頼れる家庭でないと継続が難しい。
- ・第1にはパートナーの積極的な育児への関与だと思う。パートナーの働き方改革が進まない状況での、その配偶者であるフリーランスの就労支援は難しい。またフリーランスであるからこそ、土日祝日も関係なく仕事をすることが多々あり、保育園の対応もそれに合わせて変化してほしいと思う。
- ・苦労も不安も多いけれど自分なりの形を模索できる喜びもあります
- ・フルタイムで働く女性と同じく、働く女性とみなして欲しい。つまり、働いている以上は、保育サービスを受ける権利やフォローライフ体制を平等にお願いしたい。
- ・我が子は5月生まれ。11月ころから自宅で仕事を少し始めたが子供が寝ている時間しか仕事ができないので、仕事時間も短く収入も少ない。認可保育園の申し込みでは現在の就業時間が長くないと難しいと言われる。乳児がいてそんなに仕事ができるかと心底腹が立ちました。そして育休手当てがないので、4月の認証保育園に入るまでは貯金を毎月20万ほど崩しながら生活してギリギリです。
- ・2人目の出産時に、産後8週以内に復職しなければ上の子が退園になってしまう問題の解消も望む。
- ・保育園やベビーシッターに頼らずとも、各自治体でコミュニティー型のサポート体制を整えてほしい。
- ・フリーランスや自営業といえば自由に自分で仕事の調整ができると思われがちですが、それはすなわち会社員と違って休みの日も仕事ができてしまうということだと思います。休日と仕事をきちんと切り替えるには強制的に休めるようにしないと、真剣にまじめに仕事をする人はやはりクライアントのことを考えると休めない、休んでられないと思って働いてしまいます。特にスタッフやアルバイトなんかを雇っている自営業者なんかはなおさらです。仕事の大きい小さいはありますが、その仕事に対する責任の重さは後ろ盾がないぶん、会社員より責任が重いのが自営業者です。そのあたりを国や自治体にもご理解いただき、制度を作ってもらいたいものだと思います。
- ・日本人の女性として生まれたことが、今の御時世スタートから負け組でした。諦めています。
- ・産休や育休が無いので子供は一人で諦めました。産後に働くなければならないことに対して義父母の理解が得られず苦労しました。
- ・保育園に入れ、扶養も外れないと仕事が増やせないが、収入が不安定/仕事が来る保証もない中で毎月の固定出費が増えるため、保育園代や社会保険料などのために働いているよう状況になる(仕事の依頼が来なくて前年度の収入に基づき保育園代も社会保険料も決まるので)。
- ・夫が単身赴任なので、在宅以外の働き方は難しいが、毎年仕事がほぼない期間があるので、社会保険料や保育園代の出費の理解が得られない。
- ・非常勤雇用と、業務委託契約を組み合わせていました。雇用先は社会保険はありましたが、一年毎の契

約更新のため、就業規則上育児休暇を取得できませんでした。

- ・会社員は育休があり、仕事をカバーしてくれる同僚がいて、時短勤務や有給があり、夜は家に帰れる。しかしフリーランスは納期厳守で何が何でも自分で仕上げなければならない。ある意味会社員より大変なところがあるのに、ポイントが低いのは自治体や国の理解が低いとしか思えない。ポイントを高くしてほしいとは思わない、同列に扱ってほしいと思う。また私の仕事は産後8週での復帰は体力的に無理なので、育休制度がせめて一年は欲しい。
- ・産休・育休が無いので、2人目、3人目の計画には慎重になります。授かりものなので、計画通りにはいかないと思いますが…
- ・フリーランスが助け合って加入できる雇用保険か有ると良いと思います。産休・育休だけではなく、介護休暇、病気休暇なども必要な場合がありますので…
- ・2人目を今年出産しましたが、育休ポイントに値する産休ポイントをつけるため、また第一子の保育園退園を避けるため、生後2ヶ月から保育園を申請しました。生後2ヶ月目からスタートで申請するためには、まだ子供が0ヶ月のときに保育課へ連れて行かねばならず（子供も一緒にと言われました）、私にも子供にも負担でした。今は待機児童となっていますが、フリーランスが保育園申請にあたって不利でなければ、産後暫くは仕事量を調整して、家で自分で子供を見ながら仕事をしたい気持ちがあります。産後2ヶ月や3ヶ月で保育園先が決まってしまっても、それはそれでジレンマです。
- ・妊娠出産した後仕事に復帰したいと思っているという点では、就業形態による差異はないのだから、保育園入園審査にあたって、就業形態を理由として差異を設ける仕組みは合理性がないものと考えます。また保育サービス利用料の経費化はぜひとも認めてほしい。文字通り、働くにあたって必須の費用なので、認められない理由がむしろわかりません。
- ・全うにフリーランス、法人経営の職務をしているのにも関わらず、会社員より不利になるケースが多すぎる。直ぐに仕事に復帰しなければならない経営者は、一年後に育休明けで職場復帰する会社員よりも優先的に、保育園などへ入園できるべきだと思う。制度を何も受けられず、育児をしながらの仕事は想像以上に大変。
- ・妊娠中の悪阻がひどく、切迫早産も重なり入院。早産で低体重児を出産。こどもが3ヶ月NICUに入院している間、毎日冷凍した母乳を届け、やっと退院したら通院ばかり。身体障害が判明し、パートナーの協力や理解を得られず、通院と療育の日々。毎日の育児が必死で、働く目処がつかなかった。子どもは何度も入院し、付き添いも私だけ。パートナーは『お金がいるから僕が働かないと』と言って日曜日しか面会に来なかった。こどものことも、仕事のことも相談できない状態だった。経済面では、パートナーの収入に頼るしかなかった。子どもが特別支援学校に入学し、同時に離婚。ひとり親家庭になると国からの助成金やサービスを受けられ、仕事にも復帰できた。子どもには一切の責任はない。安心してどんな子どもでも子育てできる国づくりが必要。自分で情報を得られない状態の時こそ、差し伸べられるべき手が必要。
- ・出産数時間前まで働きました。産んで暫くは収入もなくなるからです。
- ・産後3週間で復帰。保育園への入所は、まだ叶いません。現在認可保育園の無償化が政府案としてありますが、認可に入れてない私たちにまずは、還元頂きたい。

- ・会社員であれ、フリーランスであれ、保育園には入れるべきです。働いてるのですから。
  - ・とにかく保育園の優先順位がさがってしまう事に納得がいかなかった。ただでさえ競争率が高い地域で、絶望的でした。今は運良くなんとか少し遠い保育園に預けられているが、これから先同じような境遇の人が同じように大変な思いをしてほしくないので、ここでアンケートに答えています。
  - ・収入の保証がないのが焦りにつながる。
  - ・家で仕事をするため、自然と家事と育児も自分の負担となり、気分転換もなく、どれも漫然とした対応になりがち。フリーの人たちの参考になるような情報（働き方、子供との付き合い方、家事の工夫などモデルケース）が探しにくい、見つからなかったので、あると助かると思う。
  - ・マイナーな就業形態のため、規定ルールに定められていない場合が多く、一つ一つについて入園の窓口担当者との確認や折衝が必要なことが多い。とはいえ、いろいろ課題はあるものの、フリーランスでいい点（特に時間に融通が利く点）もたくさんあるので、長い目で見ると正解だったと思う。
  - ・正規雇用の人と差がありすぎる。現場の声が届くのはいつなのだろう。子育ては乳幼児期だけでなく、少なくとも義務教育終了くらいまでは何らかの形の負担が生じる。次世代の人間を育みたいと願う気持ちを普通にもちたいものである。
- 
- ・夫側の会社に育児しやすくなる環境制度が整う事を強く願います。保活や認可保育園に通う事ができても、妻側は仕事を持つつも家の負担が大きく時短勤務になつたり大変です。子供が体調を崩せば暗黙の了解的に妻側が仕事を休まなければいけなく1人で仕事をしていれば代わりはいません。信用もなく仕事は減ります。夫側の就労時間の短縮や残業しなければいけない雰囲気など女性側だけではなく社会全体で意識を変えなければいけないと思います。特に乳幼児期の転勤移動は辛すぎます。
  - ・フリーランスでも仕事は仕事です。税金も払っていますので、平等に保育園に入れる事は日本に暮らす人が平等に受けられるべきです！
  - ・一人目の子が認可保育園に通っていても一定期間は退園させることなく育休を取る権利を会社員と同じように欲しかった
  - ・資格を持ち何社かを掛け持ちして日々違う職場に働きに行く労働スタイルでした。妊娠後、何の補償もない中でこのスタイルで働き続けるのは厳しいと自分で諦め夫の扶養に入り全ての仕事を退職した過去があります。夫の扶養に入っている間に子どもを3人産み現在は下の子を子ども園に預けながら復帰していますが、当時個人で入れる補償保険があれば、キャリアを中断せずとも良かったかもと思います。
  - ・自分で仕事量をセーブしているので、働き方には満足している。ただし収入が不安定であるため常に不安があり、仕事があったら受ける（断らない）という状況であり、時折無理をしてでも受注してしまう。結局それで体調を崩してまた仕事量をセーブする、ということの繰り返しである。私の場合、フリーランスでも認可保育園に問題なく入園できたが、近所に住んでいる同じフリーランスの人は入園ができなかつたと聞く。フリーランスは仕事ができないと収入がないのが同義であり、収入保障があれば少しでも収入の不安定さに対する不安はなくなると思うで。一方、会社員のワーキングマザーの話を聞くと、時間に余裕がなさすぎる、自分はあのような働き方はしたくないと思う。なので、結局、何を優先させるかなの

かな、とも思う。フリーランスで妊娠出産に係る不利益が解消されるのはありがたいが、同時にワーキングマザーの負担の重さ、余裕のなさを解消してあげる施策（働き方改革を徹底させる）もしっかり実施してほしい。

・フリーランス=自由がきくと思われるがちですが、お客様相手なので自分の自由がきくわけではなく、個人は責任も、全て自分にあるため、仕事料も迷惑のかけない範囲でしか、お受けできず、仕事もへり、信用度も減る。保育園へ預けられないので、子供を、寝かしつけてから、夜中3時4時ごろまで、仕事や家事をするか、夜中3時か4時ごろ起きて仕事や家事をする生活も多々ある状況です。

・自宅で子供をみられるでしょ、という論調があるが、子供をみながら仕事をできるか、みな一度経験してみてほしい。漠然と「できるでしょ」と思うのかもしれないが、やってみれば「できない」とわかる。市役所の窓口で、隣に乳幼児がいるようなものだ。

・フリーランスは、認可保育園のポイントが低くとても苦労した。会社に勤めることのメリットをはじめて感じた。これからは、本当に女性が活躍できる社会がくるのだろうか？

・男性の育休取得率が低いことも問題だと思う。

・フリーランスだけでなく、医局から各病院へ派遣される医師も復職困難であることは知られていいと思います。

・ある意味フリーランスは「フルタイム」の人よりフルタイムな働き方の場合もあるので、フリーランスと社員といった区別自体ナンセンスであると感じ、形態が違う以外は「働く人」「納税者」であり、義務を果たせば恩恵を受けるべきだと感じている。ただフリーランスは自己裁量で仕事の量や責任を調整できる場合もあり、その柔軟さは妊娠・出産・育児をするには実はとても適していることを、親になったことを機に実感している。

・とにかく体力が続きません。一時保育に週2回預け、その他の日は日中育児、夜仕事という状態にしています。すると、毎日3時間睡眠ほどとなり、日々フラフラです。私はフリーライターなのですが、一時保育だと確実に預けられる保証がないため、取材の日程を事前に確保しておくことができず、仕事を減らさざるをえません。非常に厳しい状態です。倒れてしまいます。

・就労時間は自由になるはずなので、預けられない時の働き方、預けられる時の働き方、それぞれ工夫が必要。ひとり親なら待機児童になる事は避けたいが、パートナーや親族がいる方はもっと自分から工夫しなければならない。待機児童問題は解決しなければならないが、親として使えるサービスを知る事や働き方の工夫も合わせてやるべき。

保育園に入れないとそもそも復職できないので、育休がある正社員より収入の点で負担が大きい。

・正社員は育児給付金もあるし、育休も最大一年半あるのに比べて、フリーランスは何の補助もない。それならせめて保育園に優先的に入れるようにしてほしい。もちろん、身内の会社で働いているふりをして、実際は無職というような人はきちんと取り締まって欲しい。また、認可保育園は利用料補助が出ているのだから、無認可やベビーシッターはせめて認可保育園との料金差額を経費扱いにしてほしい。

・仕事がないと保育園に入れず、保育園に入らないと仕事が出来ない状況がずっと続いて辛い。書類手続きも難しく、紛らわしい書き方がされててミスした。フリーランスに限らないかもしれないが、それら全

てに一人で調べ、考え、対応するのが育児しながらだとこれほどハードルが上がるのかと、愕然とした。

- ・理由いかんに問わず、希望者全員が保育園に入れる社会になって欲しい。
- ・自分の裁量で動けること、在宅で働けることは育児期間にとてもいいことですが、保育園の制度がフリーランスの業態に沿ってないと感じます。
- ・私はラッキーなことに、産後も認可保育園への入園が決まり、夫や母の協力が得られているので育児そのものは他の人に比べて楽にできていると思います。ただ、取引先が妊娠・出産を理由に報酬を減らしてきたことについては、とても理不尽だなと思いました。
- ・法律事務所で勤務弁護士として働いていましたが、悪阻が酷く勤務先の指示に従い1か月半休職したところ復職の日に契約解除を言い渡されました。出産までは出荷を受け入れてくれる顧問先での勤務が可能でしたが、出産予定日の1週間前まで勤務を求められる等母子の健康への配慮は全くありませんでした。勤務先との契約形態上は委任契約でしたが、勤務には時間的・場所的拘束性が強く業務の裁量も全くないため、事実上労働契約に近いものでした。このように事業者が偽装請負的にフリーランスを使用する場合も多くあるように思います。妊娠中に裁判による救済を求めて裁判所による決定や判決を取得するまでに時間がかかるため、出産までの時間的制約のある中での救済方法として現実的ではないと思います。事前に制度としてフリーランス女性の産前産後休暇、所得保障が必要であると思います。
- ・私は大学院生でありながらアルバイト就労、産後10ヶ月から非常勤教員として働きながら就活のために研究発表や論文発表をしてきました。運良く産後10ヶ月で認可保育園に預けることはできましたが、子供が2歳になった現在、兼任している職場が変わり、授業時間しか就労証明に書いていただけなかったために、一度、市から、保育要件の再審議および、三ヶ月後に認可保育園退園を言いわたされました。就活しながら就労、研究しながら就労、が認められなかったんです。その後、対話を繰り返して今はまだ認可保育園に入れている状況ではありますが、現行の認可保育園の条件などは、育児しながら学生をし、就労している人や、専業主婦をしていたけど今から仕事を本格的にしたい人など、多様な生き方を望む人が安心して過ごせるようなものではないと切に思いました。ましてや子供をもう1人産むなんて考えられないと思います。フリーランスや法人経営者の待遇もしかり、ですが、掛け持ちされてる方のことも将来的に視野に入れて活動をお願いしたいです。
- ・休業については、他にスタッフを雇うとか誰かに手伝ってもらうことで仕事を回せることを考えれば必要はないと思います。ただ、そのために経費はかかるので休業のための補償もしくは経費補助が必要と考えます。
- ・常勤・非常勤は見ても良いと思いますが、際限なく労働の量で保育園の必要度が図られることは危険だと思います。保育園に入るために勤務時間を延ばしてバランスを崩したら本末転倒です。かといって収入額で判断するのも差別的です。業種（労働集約的な業種、教壇に立つといった、母子分離が絶対に必要な業種）、仕事の内容なども考慮に入れてもらえるとありがたいです。（もうあるかもしれません。私の場合、7年前に社労士事務所開業直後の無収入の状態で認可に申し込んだのですが、その時に事業計画、合格証書などを同封しました。その必要性をアピールしてくださいと言われて）
- ・子連れで仕事をすることにもっと寛容な社会になると良いなあと思います。私自身、気が引けてなかなか

か子連れで仕事をすることに抵抗があります。

・自宅を拠点にしていると、通勤時間を省略できるので、子供との時間が増えます。ですが、経済的な不安定やバックアップの少なさ、フリーランスになること自体のハードルが高い。少子化社会において、フリーランスは有効な働き方のひとつだと思います。

会社員よりもフリーランスの人によって働き方も多種多様だと思います。とにかくそのため仕事の復帰から育児について同業で同じ条件の人が近くにいない場合なかなか情報を得ることができないという状況です。

・保育園申請の際会社員の方より証明資料の手配に非常に苦労しました。その上で自信を持ってやっていたはずの仕事だったのに社会的な認知と立場があまり良くないことを感じて悲しい気持ちにもなりました。

・フリーランスに対する認識が、自治体の職員によって異なっているので、せめて統一していただきたい（フリーランスは育休がないはずなのに、ある職員の方は育休中で申請ができるといい、ある方はできないと言っていて、書類を修正しなくてはならなかった。これはあくまでも一例です。）

・二人目産休後、仕事をしていないと上の子の保育園が継続できなくなるので、必死にクライアントと信頼関係を気付いたうえで、受注を獲得し、緩やかにでも仕事を再開しているのに、その間に育休を取得している会社員よりポイントが低くなるのは納得がいかない。（認可外保育園にも空きがなく空き待ち、もしくは特に0歳児は預けられる月齢に達していないため、最初のうちは止む終えず育児をしながら自宅で業務をしている事情を勘案していただきたい。）

・【Q1】は会社員でした、育休を取ったのですが保育園に入れずフリーランスに。項目を増やしていくだければ幸いです。

・仕事を減らすしかなく、収入も激減している状況で1歳児クラスで申請中、「来年保育園に入れさえすれば」という希望を心の支えにしています。現在は子供が昼寝をしている1日1~2時間が主な仕事時間です…。

・フリーランスは、自ら選択して自由に働けてる分、育休などなくて当然、自分で調整しろという制度に感じるが、それは横暴。フリーランスも、企業から委託を受けて働いたりしており、収入があるということはそれだけ人の役に立って仕事をしている。それは会社員と変わらないのだから、相応の制度・補償が必要だと思う。

・3人で、正社員、個人事業主、法人の形態を経験しましたが、フリーランスだから働き続けやすいということは多々ありました。ただ国のサポートが正社員に偏ってるとは強く思いました。正社員は守られているけど、一度やめると戻れないので、かえって特権を失うのが恐くて無理して続けざるをえないこともあるように思います。せっかくの子育てが楽しめないともったいないです。

・ゼロ百ではなく、柔軟にその時にあった働き方が安心してできるようになるといいなあと思います。

・保育サービス利用料は必要経費です。すぐにでも経費化を行ってほしい。

・フリーランス、というと自由な印象を持つ人が多い様に思いますですが、それでしっかり生計をたてている

人は、それこそ代わりがないので大変な責任感をもって仕事をして信頼関係を築き、自己管理をし、会社で言うなら残業をしていたりもします。会社員とプラスマイナスゼロだと思います。

・フリーランスがどんな形で仕事をしているのか、楽しそうな面だけでなく、厳しい面も知られていくようになれば、フリーランスを取り巻く環境も変わってくると思います。

フリーランスが加入できる社会保険制度はぜひ確立されてほしいです。

・もっと気軽に子どもを預けられる場所がほしい。毎日でなくてもいい（今の保育園は、毎日長時間働いている状況でないと入園が難しい。少しずつ仕事を再開したい場合に利用できないのが難点）。一時保育も一生懸命探したけれど、結局保育園に空きがないとダメ、事前に予約しないとダメと言われると難しい。病児保育も利用しやすくしてほしい。

・なぜか自営業は時間があると思われている点が本当に納得できません。収入の不安定さもあります。なぜ会社勤めの人と同じ扱いとされにくいか、理解に苦します。

・認可保育園に入るポイントを稼ぐためパートの仕事を入れてWワークをして心身共に追い詰められた。（現在も）今の制度は男性も含めて雇用関係がある人に偏っている。多様な働き方に則した制度にしてほしい。

・質問の回答とはならないが、派遣社員の法律を改定してほしい。働きたい主婦もいるのに一律で3年までしか働けない法律はおかしいと思う。正社員を増やす為だけの派遣法で子育てしている母親を巻き込むのはおかしいとおもう。

・就労証明にはいつも苦労しています。複数兼業していることも保育園などに理解してもらうことが難しく（就労確認のための連絡先が定まらないため）面談の際などに説明が大変です。

・認可保育園に入れるために偽装離婚しました。片親になった途端入れたましたが、こんな社会はおかしいと思います。

・フリーランスだと育休中の所得補償（育児休業給付金）が無いことがもっとも辛いと思う。保険料を支払うので、会社員以外でも加入できる制度にしてほしい。

・私は夫の転勤にともない4箇所の保育所に通わせましたが、かなりスムーズに行ったと思います。地域で異なる情報をきちんと取り寄せたことが大きかったと思いますが、いずれもわかりにくいくらいが大きいです。わかりやすい情報開示があれば、保活もスムーズだったと思います。また、育休中の会社員より、仕事をしているフリーランスのほうが点数が低くて驚きです。どちらが上というものでもないので、同等の扱いを切望いたします。

・私自身はフリーランスでも経営者でもないが、配偶者が経営する病院の勤務医兼共同経営者的立場から意見をさせてください。まず、認可保育園は預けられる曜日・時間帯が会社勤めの方に合わせてあるのか、大変使いづらい。もともと「収入があると点数が下がるから出すだけ無駄」と役所で言われ、書類を受け取ってもらえなかったこともあり、はじめから認可保育園は視野にいれず、認証保育園の、臨機応変に対応してくれるところを第一志望とした。いろいろな働き方に対応した保育のあり方を認めて欲しいと思う。産休育休に関しても、休めば休むだけ自分の今まで繋いできた仕事(患者)を失うことになるため、休んでいいと言われても、それはそれで復帰後の再構築を考えるとかなり複雑な気持ちになる。

・産後の体調不良時は、こどもが横にいるとこども優先になりほとんど休めずかえって無理をして回復がかなり遅れるので、仕事がなければ預けられないという今の空気は変えるべきだと思う。また、お世話になっていた保育園が2歳児クラスまでしかなく、家庭の教育方針・居住地域の保育園待機状況から幼稚園に進ませることにしたが、幼稚園がない日の一時保育先を探すのがとても困難で困っている。働くなら保育園、幼稚園にいれたいなら仕事をやめるしか選べないような選択肢の狭さは絶望的な気持ちになります。

- ・とにかく、選択肢が無さすぎる！
- ・いろんな働き方があるのだから、いろんな預けかたができる社会設計をして欲しいです。
- ・ヨーロッパやアフリカなどの遠い国への長期海外出張もあるので、むしろ普通の会社員よりもフレキシブルな保育サービスが必要だが、それはとても高額になるのでせめて控除できたらいいと思う。また、フリーランスが会社員より楽というイメージはどうにかして欲しい。それは金銭的に稼げている時の話で、そうでなければむしろ費用負担が重すぎる。
- ・育児以前に、妊娠と仕事が両立できなかったので会社を辞めてフリーランスになった。退社後の妊娠出産はとにかく産休・育休中の金銭的な保証がない。退社5年以内とか、育児休業中の金銭補償の範囲を広げてほしい。
- ・夫は法人経営者、同業ですがパート程度しか稼げない為、扶養の身です。
- ・サービス業や時間帯の不定期な人が働きやすい世の中にする事が良いことなのか？それとも、働くかなくても子供が大きくなるまで、育児に専念し、復職できる環境が良いのか。
- ・あまり、制度を複雑にし、平等性にかける制度ならば、それを何とかして欲しいと国に訴えた所で、税金負担が増えるのはどうかなと。結局、自分だけでなく国民が不満を持ちますよね。
- ・フリーランス、法人経営者としては、始めから理解して妊娠しました。
- ・税金を取るなら、独身、実家住まいの人から取ったら、良いのに。
- ・子育てに9-5時のような仕事時間ではない方は保育所にも無理があります。かといって、たくさんの保育費は払えません。解決策はないと思います。また、家族経営のような法人、フリーランスは、客商売の場合、子供を職場に連れていくことに、寛容な姿勢もありません。それでは、お客様も離れ、経営に響きます。結局は、幼稚園前までは、家庭保育が望ましいと結論を出しました。
- ・お金が無いなら、子供を作らなければ良いだけだと思い始めました。でも、会社に雇用されてる社員が6年も連続で産休中という記事を見ると、不愉快です。
- ・夫の支援も欠かせません。妻が体調を崩せば、夫が会社員の場合、その会社内の育児に対する理解もより重要です。
- ・妻が体調を崩せば、夫が会社を休み、子供の面倒を見る必要がありますし、乳幼児期、夫がそばにいてくれることは、妻への精神的な安定にもつながりますので、飲み会や残業も早めに切り上げて帰ってきてほしいですし、夫の子育てへの参加は、夫にとっても、子どもにとってもよい影響を与えます。そんな働き方をするパパに、理解のない上司、会社も多いです。ママ自身への制度やサポートも必要ですが、そういういたパパの環境へのセミナーが増えていくといいなと思います。

- ・子連れコワーキングスペースを増やしてほしい
- ・フリーランスも在宅だけでなく、訪問作業を主とする業務に対しての理解はまだ浅いと思うので、さまざまな法律の対象領域をフリーランスに「広げる」時には注意してほしい。
- ・フリーランス・経営者は時間のやりくりがしやすいため、小学生になった後などは会社員より子育てがしやすいと思う。一方、仕事継続を前提とすると、職業柄会社員より仕事にかける時間が絶対的に長くなりがちなので、子どもが小さいうちは非常に厳しい。長時間労働でも子育てができる環境（子供を預かるだけではなく、家事サービスについても経費化できるようにするなど）を整えてほしい。
- ・自宅で仕事をしながら、子どもの面倒を見ることはできるでしょう、と色々なところで言われました。その点について理解してもらうのがとても大変でした。家で仕事をしながら、子どもの世話をするとすることがいかに難しいことか、どうか多くの方にご理解いただきたいです。
- ・保育料の経費化は絶対に必要です。また、フリーランスといえどもいろいろな状況があり千差万別ですが、良く聞く保育課で「家でお子さんを見ながら仕事できますね」と言わされたというものの、子供を見ながら仕事は絶対無理です！！
- ・認可保育園申請時に自宅仕事場で働いている点を内職扱いにされ、何の断りもなくポイントを大きく下げられて選考されたので、認可園に入れず待機児童になった。収入や業務実態、他、担当職員の対応の不備を不服届けとして市に提出した。その後、フリーランスのランクがフルタイムに改善されて半年後に認可園に入園できた。
- ・事業主となるならば、会社員である場合のメリットデメリットをきちんと把握して起業すること。事業計画をしっかりしていれば会社員の時よりもホントに柔軟な子育てができる私はとても良かったと思います。
- ・制度が整わないのを批判しても現実は変わらない。さまざまな制度を活用して自ら道を切り開くしか、今のところはないと思う。
- ・2人目の出産です。産後、8週くらいで復職願いを出さないと、上の子が保育園から出されてしまいます。しかし、その時期に預けられる園は見つかりませんでした。ファミサポも6ヶ月～でした。やむなく、自宅で見ながら仕事を再開、しかし限度があります。